

災害時における災害救助犬の出動に関する協定

青森県（以下「甲」という。）と特定非営利活動法人災害救助犬ネットワーク（以下「乙」という。）は、青森県内において、地震、風水害、大規模事故等の災害が発生した場合に、被災者の捜索活動（以下「捜索活動」という。）を円滑に実施するため、災害救助犬の出動に関し、次のとおり協定を締結する。

（出動要請）

第1条 甲は、捜索活動のために必要があると認めるときは、乙に対して、災害救助犬の出動を文書で要請することができる。ただし、文書で要請するいとまがないときは、口頭で要請し、その後、速やかに文書を提出するものとする。

（出動要請手続）

第2条 前条の文書による要請は、様式第1号により、次の各号に掲げる事項を明示して行うものとする。

- (1) 災害の状況及び出動を要請する理由
- (2) 出動を要請する期間
- (3) 出動を希望する区域
- (4) 現場指揮者の所属、職・氏名及び連絡先
- (5) その他必要な事項

（出動）

第3条 乙は、第1条の出動要請を受けたときは、特別の理由がない限り、速やかに災害救助犬を出動させるものとする。

2 乙は、出動態勢が整ったときは、速やかに様式第2号により次の各号に掲げる事項を甲に連絡するものとする。この場合において、災害救助犬の出動頭数は、災害の種別及び規模等を考慮し、甲乙協議のうえ決定するものとする。

- (1) 出動責任者の氏名、連絡先
- (2) 出動人員及び災害救助犬の頭数
- (3) 出動時間及び現場到着予定時間
- (4) その他必要な事項

（捜索活動の実施等）

第4条 乙に属する災害救助犬チーム構成員（以下「構成員」という。）は、出動した災害現場においては、甲の指定する現場指揮者（以下「現場指揮者」という。）の指示に従い捜索活動を実施するものとする。

（捜索活動状況の報告）

第5条 乙は、捜索活動を終了したときは、甲に対して、様式第3号により、次の各号に掲げる事項を報告するものとする。ただし、文書をもって報告するいとまがないときは、口頭で報告し、その後、速やかに文書を提出するものとする。なお、この協定に基づく捜索活動の終了は、現場指揮者が捜索活動の終了を告げたとき、又は乙の都合により捜索活動の続行が不可能となったときとする。

- (1) 捜索活動に従事した人員、災害救助犬の頭数及び出動車両等
- (2) 活動内容及び活動時間
- (3) その他必要な事項

（費用の負担）

第6条 第3条第1項の出動に要する経費は、甲又は関係市町村の負担とする。

(費用の請求及び支払い)

第7条 乙は、業務の終了後、甲に対して当該業務に係る費用の実費を請求するものとする。

2 甲は、乙から前項の請求があったときは、業務内容等を精査確認し、甲又は関係市町村が速やかにその費用を支払うものとする。

(連携活動等)

第8条 この協定による搜索活動が円滑に行われるよう、甲乙両者は、平素から相互に搜索活動における連携活動のあり方を研究するとともに、乙は甲が行う訓練への参加に努めるものとする。

2 甲及び乙は、緊急時の連絡等必要な事項を互いに確認し、変更があった場合はその内容を速やかに相手方に通知するものとする。

(協議)

第9条 この協定に定めのない事項又は協定内容に疑義が生じたときは、その都度、甲乙協議のうえ定めるものとする。

(有効期間)

第10条 この協定は、協定締結の日からその効力を有するものとし、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を継続する。

この協定の締結を証するため本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

平成24年5月23日

甲 青森市長島一丁目1番1号
青森県知事 三村 申吾

乙 富山県富山市北代3915番地
特定非営利活動法人災害救助犬ネットワーク
理事長 西坂 直樹

様式第 1 号

青 防 第 号
平成 年 月 日

特定非営利活動法人
災害救助犬ネットワーク理事長 殿

青 森 県 知 事

「災害時における災害救助犬の出動に関する協定」に係る出動要請書

災害時における災害救助犬の出動に関する協定第 1 条により、出動を要請します。

| | | |
|----------------------------|-----|--|
| 災害状況及び 出動を要請する理由 | | |
| 出動を要請する期間 | | |
| 出動を希望する区域 | | |
| 現場指揮者の 所属、職・氏名 及び連絡先 | 所属 | |
| | 職 | |
| | 氏名 | |
| | 連絡先 | |
| その他必要な事項 | | |

様式第 2 号

平成 年 月 日

青 森 県 知 事 殿

特定非営利活動法人
災害救助犬ネットワーク理事長

「災害時における災害救助犬の出動に関する協定」に係る出動体制

災害時における災害救助犬の出動に関する協定第 3 条第 2 項により、出動体制を連絡します。

| | | |
|------------------|-----|--|
| 出動責任者の 氏名、連絡先 | 氏 名 | |
| | 連絡先 | |
| 出 動 人 員 | | |
| 災害救助犬の頭数 | | |
| 出 動 時 間 | | |
| 現場到着予定時間 | | |
| その他必要な事項 | | |

青 森 県 知 事 殿

特定非営利活動法人
災害救助犬ネットワーク理事長

「災害時における災害救助犬の出動に関する協定」に係る活動報告書

災害時における災害救助犬の出動に関する協定第5条により、災害救助犬の出動に係る活動内容を、次のとおり報告します。

| 活動年月日 | 出動部隊 | 活動時間 | 活動内容 |
|-------|-------------------------|----------------------|------|
| 年 月 日 | 救助犬 頭 指導手 人 車 両 台 | 時 分 ~ 時間 分 時 分 | |
| 年 月 日 | 救助犬 頭 指導手 人 車 両 台 | 時 分 ~ 時間 分 時 分 | |
| 年 月 日 | 救助犬 頭 指導手 人 車 両 台 | 時 分 ~ 時間 分 時 分 | |
| 年 月 日 | 救助犬 頭 指導手 人 車 両 台 | 時 分 ~ 時間 分 時 分 | |
| 年 月 日 | 救助犬 頭 指導手 人 車 両 台 | 時 分 ~ 時間 分 時 分 | |

活動時間欄は、出動から帰宅までの時間（現地に宿泊する場合は活動終了時間）とする。